

令和6年度 消費者教育中核的人材育成研修

消費者トラブルに関する個別分野の知識の習得や、事例・対象に合わせた効果的な情報発信等、地域・職域における消費者教育の実践者として、必要な知識やスキルの習得を目的とした研修を実施します。



- 受講対象者
- ・ 県及び市町村の消費生活センター・消費生活相談窓口で消費者行政に従事している消費生活相談員・行政担当職員等
 - ・ 長野県消費生活相談員人材バンクに登録されている者
 - ・ 長野県消費生活サポーターとして登録されている者

受講料無料

- 実施方法
- オンライン（同時配信）Zoom（配信会場と受講者とをインターネットにより、同時に配信）
（各研修終了後、2週間程度は、受講者限定でアーカイブ（録画）を視聴予定）

■ 研修を受講対象者に応じて、区分

A区分 基本的な知識・・・消費生活サポーター、消費生活相談員向け【一般向け】

B区分 消費生活相談に活かせる知識・・・消費生活相談員向け【相談員向け】

研修日程等 午前：10時～12時 午後：13時30分～15時30分

定員：各講座80名

| 日 | 期日 | 時間 | 講座番号 | 区分 | 内容(概要は別紙を参照ください。) | 受講申込書提出期限 |
|-----|--------------------|----|------|----|---|--------------------|
| 1日目 | R6 12/17 (火) | 午前 | ① | A | 消費生活に関わる法律の知識(民法の基本と消費者関連法に関する内容含む) | R6 12/10 (火) |
| | | 午後 | ② | B | 消費者契約法に関わる講義・事例研究(法改正内容、「不当寄附勧誘防止法」に関する内容を含む) | |
| 2日目 | 12/25 (水) | 午前 | ③ | A | 特定商取引法に関わる講義・事例研究(法改正内容含む) | 12/18 (水) |
| | | 午後 | ④ | B | 特定商取引法に関わる講義・事例研究(法改正内容含む) | |
| 3日目 | R7 1/8 (水) | 午前 | ⑤ | B | キャッシュレス決済に関する講義・事例紹介 | R6 12/25 (水) |
| | | 午後 | ⑥ | B | 情報通信関係の知識と消費者トラブルに関する講義・事例研究 | |
| 4日目 | 1/20 (月) | 午前 | ⑦ | A | 若者の消費者トラブルに関する講義(事例紹介を交えて)(消費者契約法、特定商取引法など関係法を含む。) | R7 1/13 (月) |
| | | 午後 | ⑧ | A | 消費者の消費行動 | |
| 5日目 | 1/29 (水) | 午前 | ⑨ | A | 高齢者の消費者トラブルに関する講義(事例紹介を交えて)(消費者契約法、特定商取引法など関係法を含む。) | 1/22 (水) |
| | | 午後 | ⑩ | A | SNSに関する消費者トラブルに関する講義・事例研究 | |
| 6日目 | 2/6 (木) | 午前 | ⑪ | A | インターネット取引による消費者トラブルに関する講義・事例研究 | 1/30 (木) |
| | | 午後 | ⑫ | A | 食品に関する消費者トラブルに関する講義・事例研究 | |
| 7日目 | 2/19 (水) | 午前 | ⑬ | A | 消費者白書の情報を出前講座に活かす | 2/12 (水) |
| | | 午後 | ⑭ | A | 消費者教育・啓発のための出前講座の手法 | |

※この研修は、長野県が公益社団法人全国消費生活相談員協会に委託して実施します。

～ 申込方法 ～

次のアドレス又は二次元コードから申込みをお願いします。（二次元コード）
（アドレス） <https://forms.gle/s63Lx552ExfUz3C19>



<お問合せ先> 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 相談啓発係
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
電話 026-235-7286 FAX 026-235-7374
電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

* 長野県消費生活情報
<https://www.nagano-shohi.net>